有機ヒ素汚染による健康被害者に対する緊急措置事業の実施状況

1 医療手帳申請者状況

(平成21年7月7日現在)

(人)

		井戸水飲用者							(人) DPAA米喫食者			
区分		A地			B地区 その他		県内					
	A井戸飲用者 (ヒ素450倍)	M住宅(水質 検査必要無)	その他	計		- B地区 その他		ABトラック内		計	県外	合計
H15 6月	30	5	6	41	2	3	46					
7月	0	8	11	19	69	73	161					
8月	3	31	4	38	0	17	55					
9月	0	5	0	5	3	1	9					
10月	0	4	0	4	4	5	13					
11月	0	0	0	0	3	0	3					
12月	0	0	0	0	1	0	1					
H16 1月	0	0	7	7	8	1	16				,	
2月	0	0	7	7	10	0	17					
3月	0	0	29	29	11	15	55					
4月	0	0	12	12	25	2	39					
5月	0	0	5	5	14	0	19					
6月	0	0	5	5	3	0	8					
7月	0	0	4	4	6	2	12					
8月	0	0	4	4	2	0	6					
9月	0	0	8	8	0	0	8					
10月	0	0	2	2	0	0	2					
11月	0	0	1	1	0	0	1					
12月	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	1
H17 1月	0	0	0	0	0	0	0	11	15	26	18	44
2月	0	0	1	1	0	0	1	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	3
5月	0	0	0	0	0	3	3	0	0	0	0	0
6月	0	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0
7月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
8月	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
10月	0	0	0	0	0	11	11	0	0	0	0	0
H18 2月	0	0	0	0	4	0	4	0	0	0	0	0
3月	0	0	0	0	0	2	2	0	0	0	0	0
4月	0	0	0	0	0	4	4	0	0	0	0	0
5月	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	0
H19 3月	0	0	0	0	0	5	5	0	0	0	0	0
12月	0	0	0	0	0	8	8	0	0	0	0	0
合 計	33	53	106	192	166	157	515	12	15	27	23	50

2 医療手帳交付申請審査状況

		井戸水飲用者			DPAA米喫食者				
	区 分	A地区	B地区	その他	合計	県内	県外	計	合計
医療手帳申請者数		192	166	157	515	27	23	50	565
申請処理状況	医療手帳交付者	60	75	22	157	0	0	0	157
	検査・審査中の者 (生体・井戸水)	0	0	0	0	0	0	0	0
	交付対象外者	132	91	135	358	27	23	50	408

医療手帳交付者の健康診査実施状況等について

1 健康診査実施状況

医冰砂豆人加				ス の	生の		
区分	健康管理調査対象者			その他の 医療手帳交付者		合	計
年度	対象者	受診者 (1回)	受診者 (2回)	対象者	受診者	対象者	受診者
平成15年度	30	30		86	62	116	92
(受診率)		100%			72%		79%
平成16年度	30	30	8	105	93	135	123
(受診率)		100%	27%		89%		91%
平成17年度	30	27	21	116	86	146	113
(受診率)		90%	70%		74%		77%
平成18年度	30	27	15	122	98	152	125
(受診率)		90%	50%		80%		82%
平成19年度	30	19	17	127	88	157	107
(受診率)		63%	57%		69%		68%
平成20年度	30	18	10	124	94	154	112
(受診率)		60%	33%		76%		73%

2 健康診査実施機関

筑波大学附属病院

茨城県立こども病院 茨城県立こども福祉医療センター

鹿島労災病院

総合病院国保旭中央病院

神栖済生会病院

白十字総合病院

3 臨床検討会において承認された健康診査項目及び回数

(緊急措置事業に係る健康診査要領第6第3項に基づく健康診査)

項目	健康管理認	周査対象者	医療手帳交付者
グ ロ	成 人	小 児	(健康管理調査対象者を除く)
問診	1月~数ヶ月に1回	1月~数ヶ月に1回	1年に1回
神経内科診察	1月~数ヶ月に1回	1月~数ヶ月に1回	1年に1回
耳鼻咽喉科診察・検査	1月~数ヶ月に1回	_	_
小児科神経発達検査	_	1月~1年に1回	1年に1回
ジフェニルアルシン酸検査		1月〜数ヶ月に1回 (キレート剤投与期間中 2週間に1回)	1年に1回
脳血流シンチ検査	6ヶ月に1回	6ヶ月から1年に1回	1年に1回 (2回続けて無所見 だった場合は、次回 実施しない)
頭部MRI検査	1年に1回	3ヶ月から1年に1回	初回のみ (以後、有所見者のみ)
脳波検査	6ヶ月に1回	6ヶ月から1年に1回	
甲状腺機能検査		初回のみ	

指定医療機関一覧

平成21年7月7日現在

1. 医療機関等 (42施設)

No.	医療機関名	所在地	種別	指定年月日
1	千葉県立佐原病院	千葉県香取市佐原イ2285	医療機関	H15. 6. 30
2	筑波大学附属病院	つくば市天久保2-1-1	医療機関	H15. 6. 30
3	社会福祉法人白十字総合病院	神栖市賀2148	医療機関	H15.7.
4	茨城県立こども福祉医療センター	水戸市吉沢町3979-3	医療機関	Н15.7.
5	財団法人鹿島病院	鹿嶋市平井1129-2	医療機関	H15. 7.
6	茨城県立医療大学付属病院	稲敷郡阿見町阿見4733	医療機関	H15. 7.
7	茨城県立こども病院	水戸市双葉台3-3-1	医療機関	H15. 7.
8	鹿島労災病院	神栖市土合本町1-9108-2	医療機関	Н15.7.
9	総合病院国保旭中央病院	千葉県旭市イの1326	医療機関	H15. 7. 1
10	土浦心身障害者歯科治療センター	土浦市下高津2-7-27	医療機関	H15. 12.
11	福田内科医院	神栖市木崎2443-3	医療機関	H15. 12. 3
12	鯉江産婦人科医院	神栖市木崎2562-4	医療機関	H15. 12.
13	牧医院	神栖市神栖 1 - 6 4 - 3 1 2	医療機関	H15. 12.
14	医療法人社団息栖会あきら医院	神栖市大野原5-1-29	医療機関	H15. 12.
15	神栖皮膚科クリニック	神栖市神栖 1 - 5 - 1 0	医療機関	H15. 12.
16	鹿浦小児科医院・内科医院	鹿嶋市大船津3163	医療機関	H15. 12.
17	児玉医院	神栖市木崎2406-261	医療機関	H15. 12. 1
18	武藤小児科医院	神栖市知手中央1-15-40	医療機関	H15. 12. 1
19	医療法人社団善仁会小山記念病院	鹿嶋市宮中4191	医療機関	H15. 12. 1
20	西尾耳鼻咽喉科医院	神栖市息栖3924-3	医療機関	H15. 12. 1
21	かみす眼科医院	神栖市神栖 1 - 1 2 - 8	医療機関	Н16. 1.
22	医療法人正風会春日病院	鹿嶋市宮中7-3-10	医療機関	Н16. 7.
23	鉢形台医院(旧大澤医院)	鹿嶋市鉢形台1-6-6	医療機関	H16. 7.
24	国家公務員共済組合連合会水府病院	水戸市赤塚1-1	医療機関	Н16. 7.
25	城之内医院	神栖市筒井1518-8	医療機関	Н16. 7.
26	高橋クリニック	神栖市知手中央8-4-30	医療機関	H16. 7.
27	塙医院	笠間市八雲2-4-11	医療機関	Н16. 7.
28	国立大学法人筑波技術大学保健科学部附属東西医 学統合医療センター	つくば市春日4-12-7	医療機関	H16. 12.
	葉山産婦人科医院	鹿島市宮中1995-25	医療機関	H17. 4. 1
30	神栖済生会病院	神栖市知手中央7-2-45	医療機関	H17. 4. 1
31	県立中央病院	笠間市鯉渕6528	医療機関	H18. 2.
32	鹿島の里 訪問看護ステーション	鹿嶋市平井1129-19	訪問看護ステーション	H18. 4.
33	五郎台フャミリークリニック	神栖市深芝南2-11-12	医療機関	Н18.7.

34	東京医科大学霞ヶ浦病院	稲敷郡阿見町中央3-20-2	医療機関	H18. 12. 1
35	つくばセントラル病院	牛久市柏田町1589-3	医療機関	Н19. 1. 12
36	島医院	鹿嶋市宮中5204-1	医療機関	H19. 1. 26
37	河北総合病院	東京都杉並区阿佐谷北1-7-3	医療機関	Н19.3.1
38	河北総合病院分院	東京都杉並区阿佐谷北1-6-20	医療機関	Н19.3.1
39	河北サテライトクリニック	東京都杉並区阿佐谷北1-3-12	医療機関	Н19.3.1
40	寺山皮膚科・形成外科	小美玉市羽鳥2716-27	医療機関	H20. 9. 1
41	美浦中央病院	稲敷郡美浦村宮地596	医療機関	H20. 10. 1
42	菅谷医院	笠間市下郷4425-37	医療機関	H20. 11. 1

2. 保険薬局 (25施設)

1	(株)エビス薬局神栖店	神栖市息栖3924	保険薬局	Н15. 7. 1
2	イトウ薬局	神栖市木崎206-1	保険薬局	H15. 7. 1
3	刀水堂薬局	神栖市知手中央3-2-32	保険薬局	H15. 7. 1
4	(有)飛鳥堂薬局	神栖市木崎2406-455	保険薬局	H15. 7. 1
5	ヴィクトリー薬局五郎台店	神栖市深芝南2-11-15	保険薬局	Н15. 7. 7
6	(株) 松崎薬局知手店	神栖市知手100-9	保険薬局	Н15.7.8
7	あい薬局	神栖市息栖3877-12	保険薬局	Н15. 7. 8
8	ヴィクトリー薬局神栖店	神栖市賀2108-157	保険薬局	Н15.7.8
9	さくら薬局知手店	神栖市知手中央1-15-36	保険薬局	Н15. 7. 8
10	スガワ薬局	神栖市神栖 1 - 1 7 - 2 5	保険薬局	Н15.7.8
11	田辺薬局鹿島神栖店	神栖市平泉東1-64-204	保険薬局	Н15. 7. 8
12	ファーストメディカル(株)カムラ薬局	神栖市賀2108-205	保険薬局	Н15.7.8
13	翠誠堂大衆薬局	神栖市溝口4873-238	保険薬局	Н15.7.8
14	薬 エンドウ神栖店薬局	神栖市神栖 1 - 5 - 6	保険薬局	H15. 7. 10
15	大船津薬局	鹿嶋市大船津3188-2	保険薬局	Н16.7.5
16	さつき薬局2号店	鹿嶋市宮中4206-1-3	保険薬局	Н16. 7. 5
17	さつき薬局本店	鹿嶋市宮中4206-2-2	保険薬局	Н16. 7. 5
18	今川薬局神栖店	神栖市知手中央7-3405-254	保険薬局	H17. 5. 2
19	波崎中央メディカル株式会社中央薬局知手店	神栖市知手中央7-3405-253	保険薬局	H17. 5. 2
20	めだか薬局	鹿嶋市宮中8-9-19	保険薬局	H17. 8. 1
21	(㈱ファーコス プラス薬局	鹿嶋市平井1345-7	保険薬局	H18. 4. 1
22	はまなす薬局五郎台店	神栖市深芝南2-11-15	保険薬局	Н18. 7. 7
23	霞ヶ浦薬剤センター薬局	稲敷郡阿見町中央3-20-2	保険薬局	H18. 12. 1
24	あけぼの薬局神栖店	神栖市筒井1422-263	保険薬局	Н19. 10. 1
25	アルファーム美浦店薬局	稲敷郡美浦村大谷1216-1	保険薬局	H20. 10. 1

茨城県神栖市における有機ヒ素化合物による環境汚染及び健康被害に係る緊急措置事業

<趣旨>神栖市における有機ヒ素化合物(ジフェニルアルシン酸)のばく曝露が確認できる者に対し、健康診査を行うとともに、医療費等を給付することにより、治療を促すことを通じて、当該者に係る症候及び病態の解明を図り、もってその健康不安の解消等に資する。

<対象者>

- ①有機ヒ素化合物汚染井戸飲用住宅への居住要件を満たし、
- ②毛髪・爪検査等によりばく曝露が確認された者

専門家による検討会 (環境省)の審査を経て 確認

<給付内容> •医療費(自己負担分を公費負担) 医療手帳の交付 •療養手当(通院:月15,000円、 入院:月25,000円)(併給なし) •健康診査(年1回)(公費負担) な入 •健康管理調査費用*(月20,000円)【3年間】 者い特井に し院 •健康管理調査協力金(300,000円)【初年度当初】 戸汚 水染 のめ •健康管理調査費用*(月20,000円)【3年間】 あ入 院 用し •健康管理調査協力金(700,000円)【初年度当初】

- <実施状況> ・申請受付開始日 平成15年6月30日
- ・申請者数等 (平成21年7月7日現在) 申請者 565名 医療手帳対象者 154名 55健康管理調査対象者 30名 申請棄却者 408名 分析調査中等 0名
- ・臨床検討会の開催状況 平成21年度 第1回...7月7日

(平成15年度は9回、平成16年度は4回、平成17年度は3回、平成18年度は2回、平成19年度は3回、平成20年度は2回開催)

・ 健康管理調査の実施(健康状態等に係る報告票の提出による調査を3年間実施、病歴、治療歴等の調査を初年度に実施)

* 当初3年間実施とされていたが、平成18年度第1回臨床検討会において、継続が必要との意見があり、健康管理調査の2年間継続を決定、また、 平成20年度第1回臨床検討会において、継続が必要との意見があり、緊急措置事業の3年間継続を決定

小児支援体制整備事業の実施状況

1. 目的

神栖市における有機ヒ素(ジフェニルアルシン酸(以下「DPAA」)汚染に伴う医療手帳交付者のうち、今後多様な環境変化も予見される小児について、DPAAによる発達面等への影響が懸念され、成長過程にあることから、医療・教育・発達・福祉など多角的に問題の有無を探り、一人ひとりの成長過程に応じた支援を行う。

2. 実施状況

医療手帳交付を受けた 15 歳以下の者のうち, 親権者又は未成年後見人からの申請があった3ケースに対して, 支援調整基本台帳を作成、及び小児支援調整検討会議、小児支援調整実務者会議で要支援の判定、支援方針等を検討し, 関係機関との支援体制を整えた。また, 親権者から支援計画書の承諾を得て, 小児支援の実施及び家族等の健康不安を和らげることに努めた。

